厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業) 研究課題名;「地震、津波、洪水、土砂災害、噴火災害等の各災害に対応した BCP 及び病院避難計画策定に関する研究」

総合研究報告書

研究代表者;本間 正人(鳥取大学医学部 救急・災害医学分野 教授)

研究要旨

本研究の目的は、地震、津波、洪水、土砂災害、噴火災害等の各災害に対応した各病院の BCP (Business Continuity Plan)及び病院避難について定義し、これらの計画策定を推進するための基本 的体制や計画のひな形と作成の手引き書を提供し、都道府県や医療機関の施策として実行されるた めの枠組みや行政的施策を提言することである。 平成28年度の研究として BCPに関して、企業や 先進的事例についての聴取、病院 BCP の要件と計画に盛り込むべき必須項目やその内容の決定、 災害拠点病院の充実度を評価できる方策、病院避難の概念、消防、自衛隊、行政との連携について の検討、病院避難の DMAT や医療班との連携についての検討、病院 BCP や病院避難計画に関する 研修会のあり方について検討、病院 BPC や病院避難に関する項目についての EMIS 活用について 検討した。平成 29 年度は、「病院 BCP の必須要素」の定義、一般病院の BCP 整備のあるべき姿の 整理と一般病院用 BCP 作成指針、一般病院用 BCP 作成の手引き、一般病院用 BCP チェックリスト の呈示、平成28年態本地震の病院避難の調査、病院避難の定義・用語の整理と病院避難マニュア ルの作成(受援病院用と病院避難支援用)、危険な現場で活動した DMAT 等の医療班に対し心のケ ア体制、平成 28 年熊本地震の EMIS の入力状況の調査、EMIS の BCP 整備への応用、市町村の健 康福祉部局における BCP 整備状況調査、病院避難シミュレーション研修の実施、水害に対する BCP·病院避難計画、大崎地域における医療機関の BCP 整備状況、危険地域に立地する病院避難 の課題・BCP のあり方について検討した。

具体的成果物として平成 28 年度は「病院 BCP(災害拠点病院用)」「病院 BCP を策定するための手引き」「災害拠点病院充実度評価票」「病院立地とハザードマップ、地域防災計画等の関連についての評価のためのチェックリスト」を呈示し、平成 29 年度は「医療機関(災害拠点病院以外)における災害対応のための BCP 作成指針」「医療機関(災害拠点病院以外)における災害対応のための BCP 作成の手引き」「災害拠点病院以外の医療機関における BCP チェックリスト」「病院避難の受援実施に関する指針」と「病院避難の支援実施に関する指針」を呈示し、「土砂災害警戒区域内に立地する医療機関向け病院避難行動計画」(鳥取大学医学部附属病院編)「浸水想定区域内に立地する高層病院向け病院避難行動計画」(鳥取県立中央病院編)を作成し呈示した。2 年間を通して、各病院間、地域間、地方公共団体の BCP の取り組みにばらつきがあることが疑われた。本研究の成果物を参考に、各病院や各地域で BCP 整備が進むことを願う。

【分担研究者】 森野一真 : 山形県立救命救急センター

堀内義仁 :横浜市立市民病院 中山伸一 :兵庫県災害医療センター

小井土雄一 : 独立行政法人国立病院機構災害医療セ 三村誠二 : 徳島県立中央病院

ンター臨床研究部 眞瀬智彦 : 岩手医科大学救急・災害・総合医学講座

阿南英明 : 藤沢市民病院 災害医学分野

山内 聡 : 大崎市民病院救命救急センター

島田二郎 :福島県立医科大学救急医療学講座

阿竹 茂 : 筑波メディカルセンター病院

【研究協力者】

丸谷 浩明 東北大学 災害科学国際研究所

大友 康裕 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研

究科 救急災害医学分野

中島 康 都立広尾病院

岡田 稔 鳥取県立中央病院

中森知毅 横浜労災病院救命救急センター

笠岡俊志 熊本大学医学部付属病院救急・総合診療部

近藤久禎 国立病院機構災害医療センター

若井聡智 国立病院機構大阪医療センター

竹島茂人 自衛隊中央病院救急科 部長

湯浅恭史 徳島大学環境防災研究センター

佐々木 宏之 東北大学災害科学国際研究所 災害医療国際協力学分野

矢野 賢一 聖隷三方原病院 高度救命救急センター

冨岡 譲二 米盛病院 救急科

岩指 元 東北医科薬科大学病院 肝胆膵外科

赤井 健次郎 石巻市立病院 副病院長

若井 聡智 国立病院機構大阪医療センター

鈴木 教久 国立病院機構大阪医療センター

河嶌 譲 国立病院機構災害医療センター

川瀬 鉄典 兵庫県災害医療センター

中田 正明 神戸赤十字病院

上江孝典 兵庫県災害医療センター

村上功一 兵庫県災害医療センター

宗行修司 兵庫県災害医療センター

大宅佑果 兵庫県災害医療センター

A. 研究目的

地震、津波、洪水、土砂災害、噴火災害等の 各災害に対応した各病院の BCP (Business Continuity Plan)及び病院避難について定義 し、これらの計画策定を推進するための基本的 体制や計画作成の手引き書、ひな形を提供し、 都道府県や医療機関の施策として実行される ための枠組みや行政的施策を提言することを 本研究の目的とした。その前提として、これまでの災害の知見、経験を反映していること、特にBCPに関しては、他の企業や先進的な事例を反映していること、さらに、中小病院や有床診療所の経営の現状をふまえ、医師会や病院協会の関係者の意見を反映させ、理想では無く現実可能性のある計画を提示することが必要である。さらに、各医療機関や地域で継続的に改善が図れるような体制や取り組みについての意見を呈示することである。

B.研究方法

2 ヵ年研究として下記の内容について研究者で分担して実施した。

【平成28年度実施した研究内容】

近年発生した災害事例と学ぶべき教訓について聴取した

BCP に関して、企業や先進的事例を聴取した

医療機関における BCP の用語、定義、概念について検討した

医療機関の BCP の要件と計画に盛り 込むべき必須項目やその内容を決定し、BCP の 考え方に基づいた災害対応マニュアルのひな 形を作成した

病院避難の概念、分類、消防、自衛隊、 行政との連携についての検討した

病院避難の DMAT や医療班との連携に ついての検討した

自治体が使用可能な災害時の傷病者 受け入れ体制の病院調査に用いる調査票の策 定し、その運用の概要について検討した

BCP や病院避難計画に関する研修会について達成目標、受講対象、研修プログラム等基本的事項について検討した

BCP や病院避難に関する項目についての EMIS 活用について検討した

平成 28 年熊本地震の際の病院被害、

病院避難の状況について調査した

平成 28 年熊本地震の病院避難にかかわる DMAT 活動についてアンケート調査を実施した

【平成29年度実施した研究内容】

近年発生した災害事例と学ぶべき教訓について聴取した

BCP に関して、企業や先進的事例を聴取した

医療機関における「病院 BCP の必須要素」を定義した

一般病院が整備すべき BCP の要件と計画に盛り込むべき必須項目やその内容を決定し、一般病院用 BCP 作成指針、一般病院用 BCP 作成の手引き、一般病院用 BCP チェックリストを作成した。

病院避難の概念、分類、消防、自衛隊、 行政との連携についての検討し、病院避難マニュアルを作成した。(受援病院用、病院避難支援用)

病院避難の DMAT や医療班との連携についての検討し、DMAT の精神ストレスや危険 区域での活動についての意識調査を施行した。

市町村の健康福祉部局における BCP 整備状況について調査した

BCP や病院避難計画に関する研修会について達成目標、受講対象、研修プログラム等基本的事項について検討し、教材を作成し実際に実施した。

BCP や病院避難に関する項目につい ての EMIS 活用について検討した

平成 28 年熊本地震の際の病院被害、 病院避難の状況について調査した

平成 28 年熊本地震の病院避難にかかわる DMAT 活動についてアンケート調査を実施し危険な現場で活動した DMAT 等の医療班に対し心のケア体制のありかたについて検討した。

地域における医療機関の BCP 整備状

況について調査した

【年間活動】

(平成28年度)

平成 28 年 6 月 27 日、9 月 5 日、平成 29 年 2 月 6 日、3 月 15 日の計 4 回班会議を開催し、分担研究を統括した。

「病院 BCP に関する勉強会」として平成 28 年 12月22日に兵庫医科大学 中尾博之先生、都 立広尾病院 中島康先生を招聘しそれぞれ「国 立大学病院長会議 災害対策マニュアルガイ ドラインについて」「都立広尾病院における BCP 病院災害対応計画」について情報提供をい ただいた。また同時に分担研究者堀内義仁より 「BCP に考え方に基づいた病院災害対応計画 (案)について」研究代表者本間正人より「BCP の考え方に基づいた病院災害対応計画作成の 手引きとアンケート調査について」研究成果を 発表し、意見交換を行った。平成29年1月20 日に徳島大学大学院 理工学研究部 環境防災 研究センター 湯浅恭史先生を招聘し「実効性 のある医療機関の BCP(事業継続計画)とは」 の情報提供をいただいた。また同時に分担研究 者三村誠二より「BCP と病院避難に関する研 修会について」、研究代表者 本間正人より「鳥 取県における医療機関 BCP のとりくみ」研究 成果を発表し、意見交換を行った。

(平成 29 年度)

平成29年8月7日、12月18日の計2回班会議を開催し、分担研究を統括した。

平成30年1月12日「病院 BCP に関する勉強会」として東北大学 災害科学国際研究所 丸谷 浩明先生、都立広尾病院 中島康先生、東北大学災害科学国際研究所 災害医療国際協力学分野 佐々木 宏之先生を招聘し勉強会を開催し、病院BCPで最低限含まれるべき項目について協議した。

【各分担研究者の研究テーマと研究内容】

(1) 災害拠点病院の充実度・達成度を評価で きる方策についての検討(研究代表者 本間正 人)

災害拠点病院の指定要件は、 平成8年5月10 日発(健政発第451号)厚生省健康政策局 長通知(注:当時名)「災害時における初期 救急医療体制の充実強化について」、平成24 年 3 月 21 日発 (医政発 0321 第 2 号) 厚生労 働省医政局長通知「災害時における医療体制 の充実強化について」において規定されてき た。しかしながら、これまで指定の根拠とな る各災害拠点病院の実状は明らかでなく、指 定要件の達成状況も明らかでなかった。本研 究班では各都道府県が管下の災害拠点病院 に対して、災害拠点病院としての充実度・達 成度を調査できる書式の作成が求められた。 本研究班では、「自治体が使用可能な災害時 の傷病者受け入れ態勢の病院調査に用いる 調査票」として「災害拠点病院充実度評価票」 の検討を行った。

さらに、平成 27 年 3 月 24 日 厚生労働省 医政局地域医療計画課長通知(医政地発 0324 第 2 号)「災害拠点病院への傷病者受入れ体 制の確保に関する調査結果について」で明ら かになったように、ハザードマップ等で災害 想定地域の中にあるにもかかわらず十分な 対応を取っていない災害拠点病院が多く存 在することが指摘されたため、病院の立地の ハザードマップでの被害想定と対策につい て自己点検することができる「病院立地とハ ザードマップ、地域防災計画等の関連につい ての評価のためのチェックリスト」を呈示し た。

(2) 病院 B C P で最低限含まれるべき項目についての検討(研究代表者 本間正人) 平成30年1月12日「病院 BCP に関する勉強会」として東北大学 災害科学国際研究所 丸 谷 浩明先生、都立広尾病院 中島康先生、東 北大学災害科学国際研究所 災害医療国際協 力学分野 佐々木 宏之先生を招聘し勉強会を 開催し、病院 B C P で最低限含まれるべき項目 について協議し「病院 BCP の必須要素」とし て定義した。

(3) 水害、土砂災害に対する BCP や病院避難 マニュアルについての検討(研究代表者 本 間正人)

「水防法等の一部を改正する法律(平成 29 年 法律第 31 号)」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成 29 年 6 月 19 日に改正された。これにより浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の所有者又は管理者に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を義務付け、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることとなった。これを受けて、本研究班では 土砂災害警戒区域内に立地する医療機関向け、浸水想定区域内に立地する高層病院向け 浸水想定区域内に立地する低層病院向け について検討した。

(4) BCP の考え方に基づいた災害対応マニュアルについての研究 (堀内義仁 分担研究者) 【平成 28 年度】

「病院 BCP (災害拠点病院用)」のひな形を作成し、分担研究者や研究協力者の意見を統括し、 呈示した。

【平成29年度】

「災害拠点病院以外の医療機関における BCP の考え方」を示すとともに、それを作成するための「指針」を呈示し、具体的な作成に役立ててもらえるよう、「指針」をもとにした「作成の手引き」を作成した。

(3) 病院避難における DMAT や医療班との連携に関する研究(小井土雄一分担者)

【平成 28 年度】

病院避難の課題と対応策を検討する目的に、平成28年熊本地震において病院避難に関わった関係者に対して以下についてアンケート調査および聞き取り調査を行い以下の項目について専門家の意見を混じえて解決策を考察した。

- 1. 病院避難を行なった全施設(避難元病院)からの文書回答と各施設に対する聞き取り調査
- 2. 病院避難活動を行なった DMAT の活動 報告書
- 3. 東熊本病院の病院避難活動を行なった熊本市消防局に対する聞き取り調

【平成29年度】

これまでの研究で、派遣前ストレスや活動直後の精神的苦痛の評価が、救援者の精神健康増進や離職・休職の予防に繋がる可能性が示唆された。そのため、強いストレスがかかる状況下で活動をする DMAT 隊員において、支援活動中に受けた「惨事ストレス」に対してのメンタルへルスの状態を知ることは重要であり、その不調を未然に防ぎ、不調を発見した際は悪化を防ぐべく、迅速にしかるべく手段を講じることが必要であると考えた。その対応策として厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課と協議を行い、標準モデル体制作りについて検討した。

(4) 病院避難についての概念、消防、自衛隊と の連携についての研究(阿南英明 分担研究 者)

【平成28年度】

病院避難のあり方、用語の整理と概念の統一、 実施に際しての課題の抽出を目的として以下 の項目について分析した。

- 1. 病院避難の定義と類型化
- 2. 東日本大震災、東関東・東北豪雨、平成 28 年熊本地震などで実施された病院避難 の実例を類型分類にあてはめ、その妥当

性を分析した。

3. 東日本大震災、東関東・東北豪雨、平成 28 年熊本地震の実例を集計分析して課題 を抽出した。

【平成29年度】

か

1.病院避難を実施する体系の課題整理 前年に抽出された以下の課題について、統合的 な考え方の整理を実施した。

病院避難の必要性の判断は誰がどのような基準で行うべきか

実施のための組織構築・調整や関係機関との連携の在り方はどうあるべきか

搬送実施の役割分担(倒壊の危険性が高い 施設内と施設外の搬送など)

医療情報をどのようにまとめ、搬送先医療機関へ伝達する手段はどうあるべきか 搬送優先順位は誰がどのように行うべき

搬送の資材準備は誰がどのように行うべ きか

患者追跡(トラッキング)のための MATTS 使用の是非

その他:他院へ患者を移動する際に患者の同意取得の是非

次に連携する機関の代表として総務省消防庁との面談による意見調整を実施した。前年の検討結果では、病院避難に際して、病院は危険性の高い災害現場に相当すると考えた(資料1)。よって、連携を求める消防、警察、自衛隊に対する救助要請に相当することを前提として、その優先性の確認と、どのような協力要請方法が望まれるのかを検討した。

2. 病院避難の実施に関わる指針

受援と支援の立場に分けて行動指針を策定した。先ず病院避難を実施する医療機関におけるマニュアル作成のための指針として「病院避難の受援実施に関する指針」を作成した。次に、病院避難を支援する際の関係機関の活動指針

として「病院避難の支援実施に関する指針」を 作成した。また、地震に関わらず、水害・土砂 災害・火山噴火、原子力災害などの種別特性を 盛り込んだ指針の作成を実施した。

(5) 病院全体の避難、各々の災害対策本部における調整に関する研究(森野一真 分担研究者)

【平成28年度】

以下の2つの研究を行った。

1. 災害対応の時系列記録から病院避難に関連する記録の抽出と分析

平成 28 年熊本地震における、熊本県 DMAT 調整本部の記録の中から、全入院患者避難に関係する時系列記録(4月15日3時からから4月18日15時まで)を病院ごとに抽出し、病院避難とその調整の状況を分析した。

2. 病院避難を主題とする机上訓練のあり方の検討

非災害拠点病院における病院避難を想定した机上訓練プログラムを作成し、平成 28 年度 DMAT 東北実働参集訓練と連動させた。院内における訓練は DMAT インストラクター並びに山形県の DMAT 隊員を講師とした。実災害に準じた対応を経験させるため、

- 1) XY 市立病院を管轄する DMAT 活動拠点本部もしくは山形県 DMAT 調性本部が EMIS から XY 病院避難の可能性を認識できるか。
- 2) いずれかの時に本部がXY市立病院にDMATを派遣し、XY市立病院における状況確認と詳細入力を指示できるか。

上記 1)2)を DMAT の訓練課題とする一方、派遣された DMAT が XY 市立病院に到着可能な時刻と、訓練中の病院が患者の避難を決定し、病院情報が集約される時刻とを概ね一致するよう時間

調整を行った。これらの訓練運用は当事者には 伝えなかった。

【平成 29 年度】

災害などの緊急事態発生時の対応において、組織が被る損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧をはかるための計画を事業継続計画(Business continuity planning,以下 BCP)と称し、近年我が国においても企業や自治体を中心にその策定が進んでいると思われる。市区町村の健康福祉部門の事業継続計画や災害訓練への関与の状況について検討する目的に山形県の 35 市町を対象に、BCP の策定に係るアンケート調査を行い、現状の把握と課題を分析した。

(6) BCP と病院避難についての EMIS 活用に関する研究(中山伸一分担研究者)

【平成28年度】

エマルゴトレインシステム®を用い、下記の 実災害にともなう病院避難の実例を参考に しながら、EMIS の MATTS の入力や運用につい てシミュレートし、現行の MATTS で運用可能 か、問題点は何か、について検討した。

- 1) 実例 1: 平成 28 年熊本地震での東熊 本病院から東病院経由で被災地外の受入れ 病院に転院したケース
- 2) 実例 2:東日本大震災での石巻市立病 院から石巻総合運動公園、石巻総合運動公園 から霞目駐屯地経由で被災地外の受入れ病 院に転院したケース
- 3) 以下について検討した。
- ➢ 病院避難患者の MATTS への登録は可能か?
- 経路情報(出発地、経由地、収容先など) は入力可能か?
- ▶ どこで誰が入力するべきか?
- ▶ そもそもトラッキングの必要性は?対象 となる患者は?

【平成 29 年度】

熊本地震における EMIS の発信状況について、 病院避難が実施された 11 病院を中心に、EMIS の通信ログ解析により分析した。

> 熊本県医療機関の緊急時入力率 緊急時入力における要支援入力項目の 内訳

> 病院避難医療機関と避難の主な原因 緊急時入力の発信:発信日時、発信者(病院自身が代行入力か)

> 詳細入力の発信:発信日時、発信者(病院自身が代行入力か)、病院避難が発信されていたか?

病院避難における患者情報に関する EMIS 上での発信の有無とその方法と 内容

その他

(7) BCP や病院避難計画に関する研修会・シミュレーションに関する研究(三村誠一分担研究者)

【平成28年度】

南海トラフ地震を想定したシナリオを作成し、 本研究班で開発した「想定災害拠点病院の業 務継続計画(BCP)」を活用し、病院見取り図、 周辺地図を使用しておこなう図上訓練形式 シミュレーションを検討した。

【平成 29 年度】

平成30年3月3日に徳島県医師会館において「水防法等の一部を改正する法律」施行に伴う医療機関等の病院避難に関しても図上訓練形式でシミュレーションを行った。平成30年3月4日に徳島県医師会館において災害時BCPに伴う病院避難シミュレーションを実施した。南海トラフ地震を想定したシナリオを作成し、図上訓練形式で、病院見取り図、周辺地図を使用しシミュレーションを行った。

(8) 岩手県における BCP や病院避難計画盛り

込むべき事例研究(眞瀬智彦分担研究者) 【平成 28 年度】

東日本大震災時、病院避難を実施した岩手県内の6医療機関を対象として調査を行った。 内訳は、津波被害による病院避難を行った4病院(岩手県立山田病院、岩手県立大槌病院、釜石のぞみ病院、岩手県立高田病院)と地震により建物の倒壊の危険があり避難を行った2病院(岩手県立釜石病院、岩手県立大東病院)

方法は各医療機関へ郵送にてアンケート調査を行った。内容は、病院建物の浸水・倒壊状況、通信状態(固定電話、携帯電話、衛星電話、インターネットの接続状況と復旧状況)。ライフライン(電気、水道の途絶、復旧状態)、医療ガスの使用状況、物資支援の時期と支援先機関、についての調査を行った。また、病院避難の時期と搬送手段、搬送先についても調査を実施した。

【平成29年度】

岩手・北海道豪雨災害(平成28年台風10号 災害)で病院避難を実施した医療機関である済 生会岩泉病院とその転院先である医療機関に 下記の項目を、聞き取り調査を行なった。

(聞き取り項目)

- 1、病院の被災状況
- 2、病院のライフライン
- 3、病院避難を決定するまでの過程
- 4、避難方法(転院手段)と転院先の決定
- 5、転院時·転院後の死亡者(防ぎえた災害死) の検討
- 6、病院避難を実施した医療機関への帰院状態 (時期、搬送手段等)

7、その他

(倫理面への配慮)

岩手医科大学倫理委員会において、「平成28 年台風10号災害における病院避難と防ぎえ た災害死に関する研究」を審査済である。 (9) 宮城県における BCP や病院避難計画に盛 り込むべき事例研究(山内 聡分担研究者) 【平成 28 年度】

東日本大震災時急性期に行われた宮城県内の 5つの病院避難のうち、1)最も大規模な病院 避難となった石巻市立病院と 2)災害拠点病 院で病院避難を行った東北厚生年金病院(現 東北医科薬科大学病院)について調査を行っ た。

研究方法としては、関連文献検索、病院避難 時に主要な役割を果たした医師(研究協力者) にヒアリングを行った。

【平成 29 年度】

大崎医療圏には、1つの災害拠点病院と20の 非災害拠点病院がある。大崎医療圏の21病院 に対し、災害対応に関するアンケートを北部保 健福祉事務所(大崎保健所)経由で行い、集計 した。非災害拠点病院の状況については、個々 の病院が同定されないように配慮した。

(10) 福島県における BCP や病院避難計画に盛 り込むべき事例研究(島田二郎分担研究者) 【平成 28 年度】

東日本大震災における以下の福島県内で行われた病院避難事例を振り返り、その問題点を 抽出した。

- 1. 福島第一原子力発電所 20 k m圏内における避難
- 2. 福島第一原子力発電所 20-30 k m 圏内に おける避難

【平成29年度】

危険のある地域における医療活動の可否に関して、DMAT 隊員を対象にアンケート調査を行った。具体的には、調査対象は2017/7/15~16に山形県で行われた東北 DMAT 技能維持研修および2017/9/30~10/1に福島県で行われた東

北 DMAT 参集訓練に参加した DMAT 隊員である。 調査項目は性別・年齢・職業・配偶者/子供の 有無・被災経験・信頼している情報源といった 個人属性、DMAT や NBC など災害医療に対する 認知性に加え、災害時に危険地域で活動すると 思われる職種(自衛隊・警察・消防・行政職員・ 医療者)および情報を提供するマスコミに対し て、危険地域における活動の危険性、重要度、 信頼度、義務か否か、また種々の状況において 行われる行動への容認性についてである

(11) 茨城県における BCP や病院避難計画に盛り込むべき事例研究(阿竹茂分担研究者)

【平成 28 年度】

平成23年の東日本大震災と平成27年の関東・東北豪雨(常総水害)で、茨城県内の病院避難となった病院の状況を、DMATの活動と論文、学会発表の内容から調査した。病院機能を維持し病院避難を回避するための計画と実際の病院避難の課題とを検討した。

【平成29年度】

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨での常総市水害で病院避難となった病院の事例を調査する。水防法の改正による医療施設の避難確保計画の作成、避難訓練の実施を参考に水害に対する病院 BCP の作成を検討する。病院避難における地域医療継続計画のあるべき姿について検討した。

C. 研究結果

【平成 28 年度研究班の成果物】

平成 28 年度の本研究班の具体的成果物として、「病院避難の定義、分類」「病院 BCP(災害拠点病院用)」「病院 BCP を策定するための手引き」「災害拠点病院充実度評価票」「病院立地とハザードマップ、地域防災計画等の関連についての評価のためのチェックリスト」があげられる。

【平成 29 年度研究班の成果物】

「医療機関(災害拠点病院以外)における災害対応のための BCP 作成指針」「医療機関(災害拠点病院以外)における災害対応のための BCP 作成の手引き」「災害拠点病院以外の医療機関における BCP チェックリスト」「病院避難の受援実施に関する指針」と「病院避難の支援実施に関する指針」を呈示し、「土砂災害警戒区域内に立地する医療機関向け病院避難行動計画」(鳥取大学医学部附属病院編)「浸水想定区域内に立地する高層病院向け病院避難行動計画」(鳥取県立中央病院編)があげられる。

【各研究者の研究成果】

災害拠点病院の充実度・達成度を評価でき る方策についての検討(研究代表者 本間正人) 「自治体が使用可能な災害時の傷病者受け入 れ態勢の病院調査に用いる調査票」が必要との 要請を受け、「災害拠点病院充実度評価票」を 策定した。作成するにあたり、災害拠点病院に 指定要件を詳細に検討し、その内容を分割して、 (S)Structure(構造) (P)Process 過程 (0) Outcome 結果に分類し、(S)(P)(0)全 てが評価できるように配慮して、チェックリス トを作成した。必須項目を赤(R), 望ましい項 目を黄色(Y)とし、配点を加えた。なお、各 項目の配点は本来、各項目の重要度毎にウエイ トとして加味して点数を定義する必要がある が、今回は暫定的なものとして例示した。災害 拠点病院として必須項目が満たされない場合 はマイナスとして減点し、望ましい項目で満た されていればプラスとして加点できるように 配慮した。合計点を計算することにより各災害 拠点病院の到達度を点数として算出すること が可能となる。今後のデータの集積により項目 やウエイト(点数)を見直す必要があるであろ う。

なお、厚生労働省医政局地域医療計画課長通

知(医政地発 0324 第 2 号 平成 27 年 3 月 24 日)「災害拠点病院への傷病者受入れ体制の確保に関する調査結果について」ハザードマップ等における被災が想定された災害拠点病院における具体的対策の検討・実施状況について集計したところ対応策が十分でない災害拠点病院が少なくなく、今後もフォローアップ調査を行う必要があるとの観点から、本調査用紙にその内容についても付加した。

(2) 病院 B C P において最低限含まれるべき 項目についての検討(研究代表者 本間正人) 有識者の協議により、「病院 BCP の必須要素」 を以下と定義した。

トップの<u>代理体制</u>、<u>職員参集</u>状況の把握と参集計画

被災後に<u>優先的に実施する業務の整理</u> (アクションカード他)

<u>非常用電源</u>の確保、水、食料、医薬品 の備蓄と代替調達先の把握

災害時にもつながりやすい<u>通信手段</u>の 確保

<u>診療情報</u> (カルテなど) の<u>バックアッ</u> プ

病院が使用不可の場合の入院患者搬送 の準備(受入先確定は無理でも、早期 に支援要請を発信できる備えは必要) 外部からの医療スタッフその他の受援 計画

(2) 水害、土砂災害に対する BCP や病院避難 マニュアルについての検討(研究代表者 本間 正人)

土砂災害警戒区域内に立地する医療機関向けとして鳥取大学医学部附属病院を 浸水想定区域内に立地する高層病院向けとして鳥取県立中央病院を、 浸水想定区域内に立地する低層病院向けとして海陽町国民健康保険海南

病院を念頭に置いた避難計画を検討した。 (添付資料 参照)

(3) BCP の考え方に基づいた災害対応マニュアルについての研究 (堀内義仁 分担研究者) 【平成 28 年度】

「病院 BCP (災害拠点病院用)」と「病院 BCP を策定するための手引き」を呈示した。詳細については分担報告書および資料を参考のこと。 【平成 29 年度】

下記の二つの研究成果物を作成した。

「医療機関(災害拠点病院以外)における災害対応のための BCP 作成指針」

「医療機関(災害拠点病院以外)における災害対応のための BCP 作成の手引き」

(3)病院避難における DMAT や医療班との連携 についての研究(小井土雄一分担研究者)

【平成28年度】

- 1)前震とされる平成28年4月14日の地震以降の4月15日から4月20日の6日間に熊本県内で病院避難が行われたのは11施設であった。 そのうち、5施設が精神科病院であった。
- 2)診療継続困難となった原因は下記の通りであった。
 - ・建物被害 10 施設
 - ▶ 亀裂・落ち込み8施設
 - ▶ 水道管破裂 6施設
 - ▶ 耐震性の問題 2施設
 - ・水供給なし 10 施設
 - ・電気供給なし 8施設
 - ・医療ガス供給なし 3施設
 - ・職員不足 1 施設
 - ・その他(裏山崩落の恐れ)1 施設

【平成 29 年度】

各都道府県及び指定都市には、地域の精神保健 業務を担う行政機関である「精神保健福祉セン

(重複あり)

ター」が設置されており、同センターがその運営要領に従い、以下の業務を行うことは可能であるとの見解を得た。

- ✓ 各医療機関の産業医だけでは対応が困難な症例に対する相談対応及びハイリスク症例への介入
- ✓ 各医療機関等から相談を受けた情報について、自治体との情報共有
- ✓ 都道府県 DMAT 研修におけるメンタルヘル スのカリキュラムに関する講師派遣
- (4) 病院避難についての概念、消防、自衛隊と の連携についての研究(阿南英明 分担研究 者)

【平成28年度】

1.病院避難の定義

大規模地震、火災、土砂災害、水害など突発的な事項により、病院入院患者及び職員の安全を確保するために院外へ移動させること。特に担送、護送など医療的支援が必要な患者移動を指す。分類に関しては移動の段階を重視した分類案1と優先度を反映し単純化した分類案2とを考案した。

1)分類案1

緊急避難(A):火災、倒壊により一刻も早く病棟や病院から外へ患者を出す。他病棟または屋外へ一時避難すること。

救助転院:病院の損壊やライフライン途絶により、病院の機能維持が困難な場合。転送先を決めて患者を車両や航空機によって病院敷地外や他の施設へ患者を移送すること。

- ・直接救助転院(B): 直接医療機関へ転院すること。
- ・間接救助転院(C):一度広場や公園など医療機関以外へ搬送してから医療機関へ搬送すること。

2)分類案2

救助転院(A):ライフライン途絶により、病院

の機能維持が困難な場合に転送先を決めて患者を車両や航空機によって他の施設へ患者を 移送すること。緊急救助転院に比較して病院施 設内に留まることの危険性は低い。

緊急救助転院(B):離脱(C)をした場合、屋外の患者を迅速に医療機関へ転院させること。 いずれも必要に応じて一時広場や公園など医療機関以外の場所を介して搬送することがある。

2. 実災害での結果

分類案 1 に基づいた場合、東日本大震災において津波被害による病院機能不全では直接救助転院(B)7施設と間接救助転院(C)7施設で実施されたが、緊急避難(A)は少なく、茨城県において 2 施設で実施され、その後直接救助転院を実施した(A+B)。一方、熊本地震など建物倒壊危険がある場合は緊急避難を介して救助転院を実施したケース(A+B または A+C)が多く 8 施設で実施された。受け入れ病院が決定しないが切迫した危険がある場合や原子力災害等スクリーニング作業を要する場合には間接救助転院(C)を実施される傾向があり、福島県での実施数が多かった。

分類案 2 に基づいた場合、病院から直接転院する場合と離脱場所から他院へ搬送する場合の2 つに分けられる。建物倒壊の危険性が高い熊本地震では11施設中8施設において離脱に続く緊急救助転院が実施され比率が高かった。

- 3. 病院避難に関する実例分析に伴う課題抽出
- 1) 必要性の判断:現場の受援・支援医療者による判断は大きなストレスを受ける事態であり、建物倒壊のリスクに関しては応急危険度判定など客観判断などを超急性期に導入する必要がある。病院長や病院管理者が適切な病院避難の判断ができることを支援する態勢の検討が必要であるとの意見もあった。

- 実施のための組織構築・調整、関係機関: 2) 実施調整依頼は、被災病院から都道府県 DMAT 調整本部へ行うなど DMAT を介した 都道府県への依頼が多かった。また特殊 事情を考慮して DPAT (災害派遣精神医療 チーム)による精神科病院での判断も存 在した。受け入れ先選定の調整に関して は大規模調整として都道府県 (DMAT 調整 本部)が実施したケースが多い。しかし、 個別の事情や日常的な交流関係から病院 間での交渉もみられた。搬送支援の関係 機関に関しては、都道府県庁内での調整 がしやすいことから、自衛隊による搬送 の有用性を示す報告が多かった。他に DMAT の車両や民間救急車の活用もあった。 一方で消防機関の活用に関しては非常に 難渋した報告が多数みられた。
- 3) 搬送実施の役割分担(危険な施設内と施設外搬送):活動場所に関する分担は不明確な実施が多かった。支援医療者には危険場所での活動に関する心理的負担が大きく、建物内侵入の妥当性の判断を迫られる現場リーダーも負担が大きかったと推測される。
- 4) 医療情報の伝達手段:これまでの病院避難の活動で、患者情報の一括管理が実行されていない。病院避難の活動において、どの患者が、どのような移動手段で、最終的にどこの医療機関に収容されたのかの情報は重要であることは、過去に病院避難に携わった多くの医療者や受け入れた病院職員が認識している。DMAT等が医療搬送の際に使用する医療搬送カルテ(災害時診療情報提供書)を活用しない多、搬送中に患者と分離しないような医療情報提供の重要性が示された。日常診療において院内で電子カルテを運用している施設は多くなかった状況下で、実際

に被災した医療機関の中に電子カルテを使用していた施設は存在した。今回の調査では明確な問題抽出ができなかったが、停電による情報出力が困難になることは十分に考えられる。今後対策を講じる必要性は高いであろう。

- 5) 搬送優先順位:従来の災害トリアージと は異なり、搬送先決定者が優先されるな ど患者の病態が優先度に必ずしも反映し ないケースが多かった。その決定は病院 医師の判断を尊重すべきであると考える。
- 6) 搬送前の準備資材:輸液、酸素、保温、 移動器具、カルテなどほとんどが DMAT が 持参した資機材を活用していた。
- 7) 患者追跡(トラッキング): 搬送先が不明になった報告があった。避難の際に一覧表での患者管理の重要性は病院避難に従事した医療者にとって共通の認識であった。
- 8) 特殊患者(身体障がい者、周産期妊婦、 精神疾患、新生児など)に関する特性: 平時から存在する透析患者のネットワー クや、周産期、NICU などに関する個別ネットワークの連携は機能し、有用性は認 められた。
- 9) その他:他院へ患者を移動する際に患者 の同意が得られない際の対応や、他院へ 患者を移動する際の費用弁償、患者を戻 す際の費用弁償などが課題として考えら れた。

【平成29年度】

病院避難の必要性を判断し、決定するのは病院管理者である。実施の協力を都道府県の災害対策本部に要請して、関係機関が合同協議して支援する体制を構築することが重要である。患者情報をカルテから抽出し、搬送先へ災害時診療情報提供書(医療搬送カルテ)を用いて伝達する。患者搬送順位の決定を判断する因子は、

緊急度や重症度に限らず、判断者は医療施設の職員があたることが妥当である。医療資機材は可能な限り、避難元の病院の資材を活用するべきである。MATTSによる患者トラッキングは有用であるが、搬送患者の一覧と搬送先を把握できることが最低限求められる内容である。実施に当たって、患者やその家族への説明は可能な範囲で行うべきである。この整理事項を基に支援と受援の指針をまとめた。支援は「公助」、病院避難を実施する施設は「自助」の観点で構成した。地震災害を中心に各種災害において共通の行動指針と、災害種別の事項に分けて記載した。受援活動指針は平時を含めて時相ごとに記載し、支援活動は、CSCATTTの項目ごとに記載した。

(5) 病院全体の避難、各々の災害対策本部における調整に関する研究および市町村の健康 福祉部局における災害時事業継続計画の状況(森野一真 分担研究者)

【平成 28 年度】

1) 災害対応の時系列記録から病院避難 に関連する記録の抽出と分析

熊本県 DMAT 調整本部の時系列記録(4月15日から4月18日まで)から病院避難に関連する記録に上がったのは11病院であった。全入院患者の避難が開始日は16日が6病院と最も多く、次いで15日と17日が2病院ずつ、18日が1病院であった。1病院あたりの平均避難患者数は103名で、最大310名、最小20名、中央値65名であった。活動記録には正確な開始時刻と終了時刻の記載がほとんどないため推定となるが、避難に要する所要時間は平均17時間、最大52時間、最小4時間、中央値14時間であった。1時間当たりの搬送患者数には深夜の休びに時間当たりの搬送患者数には深夜の休

止時間も含まれる。避難が深夜にかからない4 病院(A、C、I、J)に関してみると、平均避難患者数90名、推定平均所要時間13時間、1時間当たりの平均搬送患者数12名であった。また、深夜を通して行った E 病院では310名の避難を推定16時間で行い、1時間当たりの平均搬送患者数は19名であった。

2) 病院避難を主題とする机上訓練のあり方の検討

机上研修中に派遣 DMAT が実際に登場し、病 院避難調整の初動を行う場面を経験するこ とが可能となり、参加者からも病院避難のイ メージがついたとの評価があった。

【平成 29 年度】

山形県の35市町を対象にアンケートを実施し、アンケート回収率は14/35(40%)であった。回答が得られた14市町村のうち事業継続計画の策定状況の完了は4市町(28.6%)のみ、10市町(71.4%)は未完で、健康福祉部門における事業継続計画策定も僅か1市町(7.2%)であった。危機管理や初動マニュアルで対応すると回答する市町もあり、事業継続計画の概念が理解されていない可能性がある。BCPが策定されていたとしても、医療関連団体の記述は僅かで、その理由は時間や余力がないことから、市町の負担の大きさ、医療関連団体とのつながりの薄さが背景にあるものと思われる。これらの結果は市町での保健医療に係る事業継続の混乱が想定され、市町に関係する医療関連団体の支援が必要である。

(6) BCP と病院避難についての EMIS 活用に関する研究(中山伸ー研究分担者)

【平成 28 年度】

- 1) 実例1と2の病院避難では、経由地など搬送ルートや搬送手段が多少異なっていた。
- (実例1)避難元病院 病院前現場指揮所 東病院 他病院や帰宅が主なルートで、搬送手

段は救急車や DMAT 車輛。

- (実例2)避難元病院 石巻総合運動公園 SCU 霞目駐屯地・花巻空港 SCU 他病院が主な ルートで、搬送手段は元病院 石巻運動公園 霞目駐屯地まではヘリコプター、その後救 急車、自衛隊車輌や DMAT 車輌など。
- 2) いずれのケースにおいても病院避難 の患者の MATTS 登録は可能である。ただし、 傷病名の分類が少ないので、「その他」への 分類を余儀無くされることが多いと想像され、病名と特記事項の欄に別途自由記載する 作業が必要である。
- 3) 経由地は、SCU であれば通常 EMIS 上で指定済みであり選択するだけで入力可能だが、搬送元病院や病院以外の経由場所は指定されているとは限らないので選択入力できない。ただし、臨時登録すれば可能。
- 4) MATTS にどこで誰が入力するかについて議論したが、MATTS への登録業務に専念し得る環境を考えると、場所は SCU、担当はDMAT 以外には事実上不可能と考えられた。
- 5) 病院避難において、患者本人はもとより家族、そして事後での災害医学的検討なども視野に入れれば、トラッキングは重要かつ必要であろう。ただし、経路が単純である病院避難、すなわち元病院と受入れ病院が1対1対応であるいわゆる直接転院では不要であろう。
- 6) 以上から、現行の MATTS を用いても、 工夫すれば、病院避難において運用、活用は 可能と考えられた。ただし、その特徴を踏ま えた modification を MATTS に加え、病院避 難専用のシステムを EMIS 上に整備すること も一法である。

【平成29年度】

1) 熊本地震での熊本県の医療機関の緊急時入 力率は 12 時間後 80%に達したが、その発信を 医療機関自ら実施できた割合は、わずか 2 割に しか過ぎず、8割は代行入力によった。2)要支援に陥った原因について緊急時入力でみると、断水が最多で40施設(25%)続いて停電が15施設(12.6%)以下医療ガスの不足、多数患者の受診と続いていた。3)病院避難実施は、4/15から4/20にかけて11病院で実施された。4)病院避難に陥った主原因は、水道配管の損傷、水漏れなどによる水の使用不可が最多で、続いて病院建物の倒壊の恐れ、医療ガス使用不可、電気使用不可の順であった。5)病院避難した11施設のうち、自病院でEMISにより状況発信できたのは、2病院にとどまり、他の9病院は代行入力によった。

(7) BCP や病院避難計画に関する研修会・シミュレーションに関する研究(三村誠一分担研究者)

【平成28年度】

南海トラフ地震を想定したシナリオを作成し、図上訓練形式で、病院見取り図、周辺地図を使用しシミュレーションを行うことを研究目標とした。本年度研究ではプログラム及びシナリオを作成した。急性期の職員、患者避難に関しては、細かなロジスティクス。患者受けることができた。また、院内災害対策本部の活動に関してもシミュレートを行うことができた。しかしながら、病院避難に伴う病院インフラ(電気、水、食料、医薬品)の設定や、発災前の備蓄、インフラ整備などに言及できていない。実際にシミュレーションを実施し、精緻化をはかる必要がある。【平成29年度】

「水防法等の一部を改正する法律」施行に伴 う病院避難シミュレーション:

病院避難を具体的に記載したマニュアルを 作成し、事前に訓練を行うことは重要であると 結論づけられる。比較的短時間で、「情報収集」 「情報伝達」「避難準備」「避難先決定」「避難 方法」「避難と安全管理」を行わなければならない。これらを盛り込んだマニュアルの作成と、それを用いた訓練実施、マニュアルの見直し、いわゆる PDCA サイクルをまわす必要がある。

災害時 BCP に伴う病院避難シミュレーション:

病院避難は、判断、情報伝達、搬送人員、手段、 多組織との連携、安全管理、避難に伴う諸問題 など、多くの要素を限られた時間で判断しなく てはならない。病院避難に伴うこれらの要素を 取り入れた訓練を、被害の可能性がある医療施 設において行うことは重要である。

(8) 岩手県における BCP や病院避難計画盛り 込むべき事例研究(眞瀬智彦分担研究者) 【平成 28 年度】

1. 津波被害を受けた医療機関

1)岩手県立山田病院

津波による浸水のため、ライフライン・通信機器等が全機能停止した。貯水槽に残っていた水、ストーブ等で凌いでいたが、病院幹部と支援 DMAT 間での協議の結果病院避難を行うこととなった。搬送手段は主に DMAT の車両で、搬送先は医療圏の災害拠点病院である、岩手県立宮古病院を経由し、内陸(盛岡医療圏)へ転院搬送となった。

2) 岩手県立大槌病院

津波による浸水のため、ライフライン・通信機器等が全機能停止した。津波の再襲来が危惧されたため、高台にある岩手県立高田高校と福祉施設へ避難した。搬送は自院職員のみによって車いすを使用して行われた。その後、医療圏の災害拠点病院である岩手県立釜石病院へ転院後、内陸(中部医療圏、胆江医療圏)へ転院となった。搬送手段は主に救急車であった。

3) 釜石のぞみ病院津波による浸水のため、ライフライン・通信

機器等が全機能停止した。当初、県に対して 発電機、ストーブ、灯油等の要請を行い、提 供を受けるも診療継続は困難となり、医療圏 の災害拠点病院と相談の結果、病院避難を行 うこととなった。搬送手段は主に自衛隊の救 急車であり、搬送先は主に胆江医療圏であっ た。

4) 岩手県立高田病院

津波による浸水のため、ライフライン・通信機器等が全機能停止した。発災直後、入院患者・職員は屋上へ避難し、屋上待避しているところを警察経由で県庁に救助を要請した。発災翌日、日の出とともに消防と自衛隊のヘリコプターによる救助が行われ、医療機関・施設・避難所等に搬送された。

2. 地震により倒壊の危険があり病院避難を行った医療機関

1) 岩手県立釜石病院

この医療圏の災害拠点病院である。災害拠点病院であるが、耐震化がなされていなかったため、平成23年4月から耐震化の補強工事が行われる予定であった。発災直後、建物の倒壊の可能性が危惧され、駐車場へ緊急避難した。その後、耐震化されていた新棟で入院治療を行うこととしたが、その病床数は30床程度であり、大多数の入院患者について、病院避難が必要となった。搬送先は主に盛岡医療圏と中部医療圏であった。搬送手段はドクターへリ、消防及び自衛隊のヘリコプター、救急車、バス等が用いられた。

2)岩手県立大東病院

施設の耐震化がなされていなかったため、建物に多数の段差、ひび等が入り、危険なため病院避難となった。転院日は発災当日であり、平時から連携をとり、被災者の診療を行っている同じ医療圏の岩手県立千厩病院へ、救急車および町のバスで転院した。

3. 病院避難を行った医療機関の症状者の搬送時期と搬送手段

搬送時期は医療機関によってまちまちであった。搬送手段は早期にはヘリコプターが使用され、消防・DMAT・自衛隊救急車、バスなどが使用された。

【平成29年度】

済生会岩泉病院は建物に被害はなかったが、ライフラインの途絶があり病院避難を実施した。病院避難は院長が決定し、県医療調整本部と関係機関で行われた。入院患者54人を全てヘリコプターで近隣の医療圏の病院へ転院した。転院から30日間で死亡した患者は5人であった。検討の結果、全て防ぎえた災害死ではなかった。転院から25日で入院を再開し、転院60日で約80%の患者が帰院した。その手段は自家用車、福祉タクシーなどであった。ライフライン途絶による病院避難の判断は、基準がなく難しいものであった。病院避難については、家族の承諾、転院先病院との情報共有、帰院の手段・経費等の課題が考えられた。

- (9) 宮城県における BCP や病院避難計画に盛 り込むべき事例研究(山内 聡分担研究者) 【平成 28 年度】
- 1)石巻市立病院、東北厚生年金病院の病院避難詳細については分担研究報告書を参照のこと
- 2) 宮城県における防ぎえる災害死に関する研究より BCP に関する検討

著者らは宮城県内の147病院のうち、調査の同意が得られた災害拠点病院14病院と非災害拠点病院82病院を調査対象病院として、防ぎえた災害死(Preventable Disaster Death; PDD)に関する訪問調査を施行した。PDDは『非災害時でその地域や病院が通常の環境・診療体制であれば救命できたと考えられる死亡』と定義し

た。2011年3月11日から4月1日における死亡患 者(1,243名) の診療録に基づきデータベース を作成後にPDDの判定を行った。対象患者の中 に125名のPDDが存在した。死亡例に占めるPDD の割合は、災害拠点病院と非災害拠点病院間で は有意差を認めなかったが、沿岸では内陸と比 較し有意に高かった (17.3% vs 6.3%, P< 0.001)。非災害拠点病院では、一般病床数が100 床未満の施設、療養病床を有する施設の方が PDDの割合が有意に高かった。PDDの原因とし て、エリア別では、沿岸で医療物資不足、ラ イフラインの途絶、医療介入の遅れ、避難 所・居住環境悪化が多く、内陸では、医療介 入の遅れ、ライフラインの途絶が多くなって いた。病院機能別では、災害拠点病院で、医 療介入の遅れ、避難所・居住環境悪化、医療 物資不足が多く、一方、非災害拠点病院で、 ライフラインの途絶、医療物資不足、医療介 入の遅れ、域内搬送不能等が挙げられた。

PDDの病院因子の主な原因となっているライフラインの途絶、医療物資不足、人的資源不足、病院後因子の域内搬送計画は病院BCPとして対応すべき事項であり、PDDの原因の43.0%(99/230)を占めていた。災害拠点病院のみならず、特に一般病床数の少ない非災害拠点病院、療養病床をもつ病院においてもこれらの整備を含めた病院BCPの策定が必要である。

【平成29年度】

大崎医療圏の 21 病院 (災害拠点病院 1 病院を含む)は、いずれも BCP は未整備であった。ライフラインの整備状況については、自家発電、 酸素備蓄の整備状況は高かったが、水、ガス、通信に関する整備状況は低かった。医療物資については、医薬品を 3 日分以上備蓄している病院は約半数あったが、医療資器材、域内搬送計画についての整備は少数の病院に留まっていた。緊急連絡方法は、多くの病院で電話

に頼っており、大規模災害時に運用できるかどうか不明である。BCP の必要性に関する啓蒙とともに、具体的に制作を支援する必要があると思われた。

(10) 福島県における BCP や病院避難計画に盛 り込むべき事例研究(島田二郎分担研究者) 【平成 28 年度】

1 . 福島第一原子力発電所 20 k m圏内における る W 難

この地域には5病院が存在した。避難は緊 急を要したため、十分な事前の計画がなく 避難が行われた。避難者の詳細な経過は現 時点でも報告されていないが、新聞報道等 によれば双葉病院の避難に於いて約50名 の入院患者が避難過程で死亡したと報道 されている。この病院避難での問題点は、 第一に、原子力発電所近辺であるにもかか わらず、有事に際して病院避難が起こりう ることを全く想定しておらず避難計画が なかった(BCPおよび病院避難計画の欠如) ことが挙げられる。第二に、被ばくの可能 性のある危険地域において医療対応を行 えるチームが無く、避難中の医療継続が行 われなかったこと、第三に、避難を行う病 院が、EMIS や衛星携帯電話などの、病院 の状況を発信する手段が欠如し、災害対策 本部での認識が十分でなかったことなど が考えられた。

2 . 福島第一原子力発電所 20-30 k m圏内に おける避難

この地域には南相馬市に5病院、広野町に1病院が存在した。この地域の病院避難は、病院機能を維持するための人的物的要素の絶対的欠如によるものであった。病院避難においては、福島県医療対策本部が関与した避難514例において搬送中の死亡は回避できた。しかしながら、約20%の患者が、避難後半年

以内に死亡していた。この病院避難における問題点は、第一に物流停止や職員避難に伴う病院機能低下の際の対応計画の欠如が挙げられる、次に、屋内退避とされた危険地域において活動できる医療チームの欠如、さらに、実施主体が不明確で責任の所在が不明であったこと、等が考えられた。

【平成29年度】

東北 DMAT 技能維持研修における回収率 92/110、83.6%、東北 DMAT 参集訓練における 回収率は 88/135、65.1%、全体でサンプル数 180、回収率は 73%であった。危険を伴う地域での医療活動に関して、DMAT 隊員は、

- 1. 危険地域での活動について自衛隊、警察、 消防とは異なり、義務ではなく、また果たす役 割も小さいと思っている。
- 2. 東日本大震災であった事実に関して、医療者が危険を回避した行動は容認できるものの、 危険を強いるような行動は容認できない。 と考えていることがわかった。
- (11) 茨城県における BCP や病院避難計画に盛り込むべき事例研究(阿竹茂分担研究者)

【平成28年度】

1. 東日本大震災

東日本大震災で茨城県は広域に震度 6 弱~強の地震が発生し、沿岸部に 3~5mの津波を受けたが、多数傷病者の発生はなかった。茨城県は広域にライフラインが途絶し、広域の通信障害が生じた。水戸市の水戸協同病院(総合病院、2 次救急病院) 北茨城市立病院(総合病院、2 次救急病院) 廣橋第一病院(総合病院、2 次救急病院) 廣橋第一病院(一般、精神科病院)の病院避難が実施された。(詳細は分担研究者報告書を参照)

2. 関東・東北豪雨による常総水害

平成27年9月10日関東・東北豪雨で午後0時50分に鬼怒川の堤防が決壊した。消防、 自衛隊、警察による水害地域の多数の住民の 避難、救助が行われたが、医療需要の急激な増加はなかった。被災状況や医療需要が明らかでない中、午後6時に県庁にDMAT調整本部を設置、つくば2次保健医療圏の災害拠点病院にDMAT参集活動拠点を設置し、災害医療を開始した。常総市水海道のきぬ医師会病院と水海道さくら病院(一般、透析病院)で病院避難が行われた。(詳細は分担研究者報告書を参照)

【平成29年度】

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨での常総市水害で病院避難となった病院の事例を調査した結果をふまえ、水害時の病院 BCP の作成(案)水害時の病院避難計画(案)水害時の地域医療継続計画(案)について検討した。

D. 考察

東日本震災では病院被害が著しかった施設 はもちろん、広域なインフラの破綻によって多 くの施設で「想定外」の事態に遭遇し、マニュ アルの実効性については、多くの問題点が明ら かとなった。この根本的な原因として、「不測 の事態」に対する具体的なイメージに欠け、そ のために必要な措置を行うための「備え」が足 りなかった。これを打破する考え方として、昨 今、一般企業や行政におけるBCPがクローズア ップされ、病院BCPも不可欠なものとして認識 されるようになった。山内分担研究者の研究で も、「ライフラインの途絶、医療物資不足、人 的資源不足、病院避難計画の欠如が防ぎえた災 害死PDDの43%の原因であった。病院BCPの整備 は極めて重要であり、災害拠点病院のみならず、 特に一般病床数の少ない非災害拠点病院、療養 病床をもつ病院においても病院BCPの策定が必 要であることが強調されている(山内分担研究 分担研究報告書)。

これら反省をもとに、平成24年3月21日に厚 生労働省医政局長からの各都道府県等にむけ た、「災害時における医療体制の充実強化について」により、「医療機関は自ら被災することを想定して災害対策マニュアルを作成するとともに業務継続計画の作成に努められたいこと」が示され、平成29年3月には災害拠点病院の要件が改められ、全ての災害拠点病院はBCPの整備が求められることとなった。

われわれは平成 24 年度厚生労働科学研究 「東日本大震災における疾病構造と死因に関 する研究」(主任研究者 小井土雄一)の成果物 として「BCP の考え方に基づいた病院災害対応 計画作成の手引き」「BCP チェックリスト」を 示してきた。これに基づき、平成 25 年 9 月 4 日厚生労働省指導課長通知として「病院におけ る BCP の考え方に基づいた災害対策マニュア ルについて」が、全国の都道府県衛生主管部長 へ情報提供がなされた。しかし、災害拠点病院 が備えるべき BCP の具体的なモデルを呈示し て欲しいとの意見も少なくないため、本研究班 において、「病院 BCP(災害拠点病院用)」「病 院 BCP を策定するための手引き」を呈示した。 病院 BCP のひな形を呈示することで、各災害拠 点病院での BCP 策定・見直しに役立てていただ き、結果として、早急にすべての災害拠点病院 で一定の質が担保された計画の策定できるこ とに貢献することを目的としている。

一方で、東日本大震災や平成 28 年熊本地震でも明らかとなった通り、小規模な病院や診療所がライフラインや建築構造の障害により病院機能を失い、診療継続が出来なくなり入院中の患者や被災した外来患者に対して身体上あるいは精神上の影響を与えた例が報告されている。平成 29 年度研究では、小規模な病院のBCPに焦点をあて「医療機関(災害拠点病院以外)における災害対応のためのBCP作成の手引き」「医療機関(災害拠点病院以外)における災害対応のためのBCP作成の手引き」「医療機関(災害拠点病院以外)における災害対応のためのBCP作成指針」を作成した。これを基に一般病院においてもBCPの整

備が進むこと、それにより災害時の防ぎえる災害死が撲滅されることを願う。

さらに平成28年度研究では主に地震災害に対するBCPの検討であった。平成29年度研究では、津波、洪水、土砂災害等の各災害に対応した各病院のBCP及び病院避難行動計画について検討したところが特色である。

病院ごとに想定される災害を熟知し、ハザードマップや都道府県や市町村毎の被害想定をもとに病院の被害状況を的確に予想し、個別の病院立地に適合する BCP が作成できることが理想的である。

実効性のある BCP を各医療機関が整備するためには、「ひな形の単なるコピー」「一部の方の作文」ではなく病院の中に BCP 作成の組織を立ち上げ多くの職員で議論しながら実効性のある病院 BCP を作成する必要がある。すでに呈示した「BCP チェックリスト」に加え、28 年度研究で新たに災害拠点病院の要件についての点検できる「災害拠点病院充実度評価票」を、病院の立地のハザードマップでの被害想定と対策について自己点検することができる「病院立地とハザードマップ、地域防災計画等の関連についての評価のためのチェックリスト」を同時に呈示した。各施設で自病院の計画や病院BCP をチャックすることにより PDCA サイクルを回転させる活動につなげていただきたい。

地域ぐるみの BCP(DCP: District Continuity Plan 地域継続計画)の中に病院 BCP があることが望ましいが、地域ぐるみの BCP の策定にはまだまだ多くの障壁や問題があり、その完成はなかなか望めないところである。さらに、これまでに述べたように災害時に特に脆弱である災害拠点病院以外の病院、医院に対しての BCPも不可欠ではあるが、本年度は触れず今後の研究課題とした。

多くの分担研究者が述べているとおり「病院 避難」は重要なテーマである。本研究班では、 病院避難計画は BCP の一部との認識で一致した。つまり、病院の被害レベル(軽微、重篤、危機的)に応じて災害マニュアル 病院 BCP (狭義) 病院避難計画書と連続的な計画が必要であろう。これら全てを含む計画が病院 BCP (広義)であると考える。平成 29 年度の研究において病院 B C P に最低限含まれるべき項目を定義したことは特筆すべき点である。特に病院が使用不可の場合の入院患者搬送の準備(受入先確定は無理でも、早期に支援要請を発信できる備えは必要)と外部からの医療スタッフその他の受援計画を BCP に必須項目として盛り込んだことを強調したい。

従って各病院が病院の建物やライフライン が途絶した場合の危機的状況を想定して BCP の一部として病院避難計画を整備する必要が ある。阿南分担研究者の報告書に詳細にあると おり、概念や定義、分類に関する提案が行われ た。病院避難という言葉を聞いて想起する内容 が一般市民と災害医療支援者で異なっている 可能性がある。火災の際に病院外へ急いで避難 することも、病院避難ととらえる人がいる一方 で、災害医療分野では機能破たんした病院から 他の医療機関へ患者を移動させることを指す ことが一般的である。また、病院の倒壊危険性 や機能破たんなどにより実施される患者移動 は、患者にとってもはや病院での安全が保障さ れない災害現場になったことを意味する。こう した状況での患者移動を病院避難と呼ぶべき であり、日常的に行われる個別患者の治療を目 的にした転院搬送と明確に区別する必要があ る。患者搬送に協力する機関として、一般に想 起しやすい消防機関の協力を得ることが困難 であった報告が多かった。このことは前述の定 義や分類に関する議論、特に名称の付け方に大 きく影響すると考える。消防機関が病院避難に 積極的にかかわるためには、事前協議を重ね、 十分な理解を求める必要があり、緊急消防援助 隊の優先活動としての位置づけを確立することが重要である。そのためにも、平時に病院間で行われる患者の「転院搬送」とは異なり、被災病院は医療機能を失った災害現場である概念を浸透する必要がある。この点を強調するために「救助転院」の用語を使用することで消防関係者に対する概念理解の一助になることを期待する。

さらに、具体的な病院避難オペレーションに 関しても実施の判断、搬送実施の役割分担、医 療情報の伝達手段、搬送優先順位、搬送前の搬 送準備、患者追跡、特殊患者の対応等について 事前に BCP の一部として病院避難計画書を策 定しておく必要がある。しかし、1病院だけで は解決できない内容、例えば移動手段の確保、 搬送介助要員の確保、搬送先(医療機関)の確 保、さらに制度的な問題として他院へ患者を移 動する際に患者の同意が得られない際の対応 や、他院へ患者を移動する際の費用弁償、搬送 先の負担増に対する弁償、患者を戻す際の費用 弁償、患者搬送中の責任所在など未解決な問題 が指摘された。今後、すべての災害拠点病院に おいて病院 BCP の一部として病院避難計画書 の作成が必要となるので、これらの課題の解決 が急務である。病院避難に関しては平成 28 年 度熊本地震の実態をさらに明らかにすると共に、 消防、警察、自衛隊などの関係機関と病院や 支援医療チーム(DMAT 等)の連携を密にする ことが必要である。平成 29 年度研究において 「病院避難の受援実施に関する指針」と「病院 避難の支援実施に関する指針」を作成した。こ れにより、病院管理者が病院避難の必要性を 判断し、決定すること、実施の協力を都道府県 の災害対策本部に要請して関係機関が合同協 議して支援する体制を構築すること、患者情報 をカルテから抽出し搬送先へ災害時診療情報 提供書(医療搬送カルテ)を用いて伝達するこ と、患者搬送順位の決定を判断する因子は緊

急度や重症度に限らず、判断者は医療施設の職員があたること、医療資機材は可能な限り避難元の病院の資材を活用するべきであること、EMIS(MATTS)による患者トラッキングは有用であるが、搬送患者の一覧と搬送先を把握できることが最低限求められる内容であること、患者やその家族への説明は可能な範囲で行うべきであることなどを明確にした。本指針の活用により各病院が病院避難の判断の基準や手順をBCPとして整備すると共に、病院管理者が病院避難の実施の協力を都道府県の災害対策本部に要請した場合の関係機関連携対応計画等を事前計画する際に有用であると考える。

平成 28 年熊本地震では病院管理者は病院避難の決定について難渋したとのことである。事案の検討からは、倒壊危険判断の迅速化に関しての問題は大きい。応急危険度判定士の緊急派遣による緊急判断実施や自動診断開発など、大きな仕組みの介入が求められる。また、病院避難の判断や実施を助言・支援する体制も必要となるであろう。

E.結論

平成 28 年度の研究として BCP に関して、企業や先進的事例についての聴取、病院 BCP の要件と計画に盛り込むべき必須項目やその内容の決定、災害拠点病院の充実度を評価できる方策、病院避難の概念、消防、自衛隊、行政との連携についての検討、病院避難の DMAT や医療班との連携についての検討、病院 BCP や病院避難に関する項目について検討、病院 BPC や病院避難に関する項目についてのEMIS 活用について検討した。平成 29 年度は、「病院 BCP の必須要素」の定義、一般病院のBCP 整備のあるべき姿の整理と一般病院用 BCP 作成指針、一般病院用 BCP 作成の手引き、一般病院用 BCP チェックリストの呈示、平成 28 年熊本地震の病院避難の調査、病院避難の定義・

用語の整理と病院避難マニュアルの作成(受援病院用と病院避難支援用) 危険な現場で活動した DMAT 等の医療班に対し心のケア体制、平成 28 年熊本地震の EMIS の入力状況の調査、EMIS の BCP 整備への応用、市町村の健康福祉部局における BCP 整備状況調査、病院避難シミュレーション研修の実施、水害に対する BCP・病院避難計画、大崎地域における医療機関のBCP 整備状況、危険地域に立地する病院避難の課題・BCP のあり方について検討した。

具体的成果物として平成 28 年度は 「病院 BCP(災害拠点病院用)」「病院 BCP を策 定するための手引き」「災害拠点病院充実度評 価票」「病院立地とハザードマップ、地域防災 計画等の関連についての評価のためのチェッ クリスト」を呈示し、平成29年度は「医療機 関(災害拠点病院以外)における災害対応のた めの BCP 作成指針」「医療機関(災害拠点病院 以外)における災害対応のためのBCP作成の手 引き」「災害拠点病院以外の医療機関における BCP チェックリスト」「病院避難の受援実施に 関する指針」と「病院避難の支援実施に関する 指針」を呈示し、「土砂災害警戒区域内に立地 する医療機関向け病院避難行動計画」(鳥取大 学医学部附属病院編)「浸水想定区域内に立地 する高層病院向け病院避難行動計画」(鳥取県 立中央病院編)を作成し呈示した。2年間を通 して、各病院間、地域間、地方公共団体の BCP の取り組みにばらつきがあることが疑われた。 本研究の成果物を参考に、各病院や各地域で BCP 整備が進むことを願う。

F.健康危険情報 特になし

G.研究発表

1. 論文発表

小井土雄一、小早川義貴、浅野直也:災害医療 とリハビリテーション 難病と在宅ケア 2016 Vol.22 No.1 p10-13

小井土雄一、近藤祐史、森口祐一 台風・豪雨 災害時の避難・救助・復興 学術の動向 2016. Vol.21.No.11 p86-89

小井土雄一、近藤祐史、広島市土砂災害、常総市水害、岩手県土砂災害の DMAT 学術の動向 2016.Vol.21.No.11p.93

小井土雄一 アジア全体の災害対応能力向上 に向けて日中協力が果たす役割 日中医学 2016 Vol.31.No.3 p2 日中医学

小井土雄一 災害時におこりやすい病気への 備え ヘルスアンドライフ 9月号 2016 年 9月 p8~12 ヘルスアンドライフ

小井土雄一 3.11 以降の新しい災害医療 The Ibaraki Journal of Acute Medicine, 40, 3-12, 2016.9 茨城県救急医学会雑誌

小井土雄一 新しい災害医療体制、多種連携で 支える災害医療 身につけるべき知識・スキ ル・対応力 医学書院 2017.2 第1版 p1~ p11

Kawashima Y, Nishi D, Noguchi H, Usuki M, Yamashita A, Koido Y, Okubo Y, Matsuoka Y: Post-traumatic Stress Symptoms and Burnout Among Medical Rescue Workers 4 Years after the Great East Japan Earthquake: A Longitudinal Study. Disaster Medicine and Public Health Preparedness 2016 10(6): 848-853

Hideaki Anan, Hisayoshi Kondo, Osamu Akasaka, Kenichi Oshiro, Mitsunobu Nakamura, Tetsuro Kiyozumi, Norihiko Yamada, Masato Homma, Kazuma Morino, Shinichi Nakayama, Yasuhiro Otomo, Yuichi Koido, Investigation of Japan Disaster Medical Assistance Team response guidelines assuming catastrophic damage from a Nankai Trough earthquake Acute medicine & surgery 2017; 4(3): 300-305.

Egawa S, Suda T, Jones-Konneh TEC, Murakami A, Sasaki H. Nation-Wide Implementation of Disaster Medical Coordinators in Japan. Tohoku J Exp Med. 2017

Sep: 243(1): 1-9.

Murakami A, Sasaki H, Pascapurnama DN, Egawa S. Noncommunicable Diseases After the Great East Japan Earthquake: Systematic Review, 2011-2016. Disaster Med Public Health Prep. 2017 16: 1-12.

Jones-Konneh TEC, Murakami A, Sasaki H, Egawa S. Intensive Education of Health Care Workers Improves the Outcome of Ebola Virus Disease: Lessons Learned from the 2014 Outbreak in Sierra Leone. Tohoku J Exp Med. 2017; 243(2): 101-105

阿竹 茂:常総市水害における災害拠点病医の役割と多組織連携 茨城県救急医学会雑誌 第40号 p58 2017.1.23

阿南英明 超急性期の医療活動 診断と治療 2017.4;105(4):430-434.

2. 学会発表

Masato Homma: Development of disaster medical assistance team (DMAT) and

aeromedical vacuation system in Japan. World Trauma Congress 2016 August 17-20, 2016, New Delhi, India

Yuichi Koido: The role of the Japanese disaster medical assistance team (DMAT) and experiences JICA & Rescue South Africa Emergency Medicine Seminar 2016.4.15

Yuichi Koido: Mass gathering: how to prevent chaos 13th Asia-Pacific Conference on Disaster Medicine 2016.11.8.

Shimada J, Tase C, Hasegawa A, Tsukada Y, Kondo H, Kohayakawa Y, Koido Y, Outcome of patients evacuated from hospitals after the Fukushima Daiichi nuclear power plant accident during the Great East Japan Earthquake. J Reg Emerg Disaster Med Res. 15, 13-16, 2016

本間正人・シンポジウム 1「阪神大震災~20年の月日を経て~」阪神淡路大震災後の急性期災害医療体制の発展 4期に分けた考察から、第20回日本集団災害医学会学術集会2015 立川

橋本伸生、涌嶋伴之助、寺岡麻理、本間正人: 「陸路搬送時の搭乗者名簿利用の有効性について」第22回日本集団災害医学会総会・学術 集会 2017年 名古屋

生越智文、本間正人 他:「鳥取県中部地震に おいて鳥取県中部消防と円滑に行った転院搬 送ミッションについて」第22回日本集団災害 医学会総会・学術集会 2017年 名古屋 寺岡麻梨、本間正人 他:「「病院避難」は SCU 活動を応用できる~熊本地震 23 名の病院避難の経験から~」第 44 回日本救急医学会 総会・学術集会 2016年 東京

小井土雄一:第26回日本臨床工学会 「大規模災害 防ぎえた災害死を考える」~BCP を踏まえた医療施設の対策~2016.5.15

小井土雄一:災害医療の基本的考え方 CSCATTT 第30回日本小児救急医学会 学 術集会災害研修会2016.7.1

小井土雄一: 災害急性期における DMAT と小児医療との連携 第30回日本小児救急医学会学術集会災害研修会2016.7.1

小井土雄一:3.11 以降の新しい災害医療 第 40 回茨城県救急医学会 2016.9.10

小井土雄一: 大災害に向けて、動き始めた新し い災害医療 日本てんかん学会 2016.10.7-8

小井土雄一:第44回日本救急医学会・学術集会 災害医療体制の現状と課題 2016.11.18

小井土雄一:第44回日本救急医学会・学術集会 東京オリンピック・パラリンピック競技大会のあるべき医療体制に向けて 2016.11.17

小井土雄一:第 53 回静岡県公衆衛生研究会 災害医療体制の現状と課題 特に Disaster Public Health の面から 2017.2.9

Akinori WAKAI: Report of hospital evacuations in The 2016 Kumamoto Earthquake. World Association For Disaster and Emergency Medicine Congress 2017, Toronto

若井聡智、鈴木教久、近藤久禎: H28 熊本地震での病院避難(第2報)。第23回日本集団災害医学会総会・学術集会, 2018

河嶌 譲・東日本大震災時に活動した DMAT 隊員の4年後の精神健康に関する縦断調査. 第70回国立病院総合学会総会,2016

河嶌 譲・支援活動を行なった DMAT 隊員に対するメンタルヘルスケアの体制・第 45 回日本救急医学会総会・学術集会、2017

阿南英明:被災した病院の機能維持力が運命を分ける~被災時の診療継続力補強のための取り組み:シンポジウム 3「来るべき災害に備える~3.11 は活かされているか~」第 66 回日本病院学会総会・学術集会 2016 年 6 月 23 日岩手

阿南英明 他:「南海トラフ地震における新DMAT 戦略提示のための具体的検討」:シンポジウム 1「南海トラフ地震における初動時対応」第 22 回日本集団災害医学会総会・学術集会2017年2月14日 名古屋

阿南英明 他:「BCP の観点から大規模災害時の病院避難の類型化と実施要項提示」第 22 回日本集団災害医学会総会・学術集会 2017 年 2月13日 名古屋

阿南英明 他:BCPを実践するための被災病院 のランク分けと資源の具体的制限項目 第 20 回日本臨床救急医学会総会・学術集会 2017 年5月28日 東京

阿南英明,他 南海トラフ地震時に被災地内で 医療を継続するための評価指針と行動指針の 検討【シンポジウム】第23回日本集団災害医学会総会·学術集会2018.2.3. 横浜

中山伸一 他:「災害急性期における支援兼DMAT 調整本部の役割と設置の重要性:熊本地震からの考察」:要望演題 R-005「熊本地震における初動時対応2」第 22 回日本集団災害医学会総会・学術集会 2017 年 名古屋

眞瀬智彦、赤坂博、藤原弘之、奥野史寛:東日本大震災での岩手県における防ぎえた災害死に関する検討 第21回日本集団災害医学会総会・学術総会 2016年2月29日 山形

真瀬智彦 他:「岩手・北海道豪雨での病院 避難」:パネルディスカッション 6「病院避難 常 総、岩泉、東日本、熊本から」第22回日本集団 災害医学会総会・学術集会2017年名古屋

真瀬智彦:災害時の医療活動~薬剤師の役割 ~ 第68回東北薬剤師連合大会 2017 年9月 9日 盛岡

眞瀬智彦:東日本大震災での医療活動 岩手 県の対応 第21回へき地·離島救急医療学会 2017年10月7日 盛岡

山内聡:東日本大震災の被災地域医療機関における防ぎえた災害死に関する調査:宮城県医療機関後3向き調査結果 第22回日本集団災害医学会総会・学術集会 ランチョンセミナー2017年2月14日 名古屋(日本集団災害医学会誌. 2016; 21 巻 3 号: Page487)

佐々木宏之. 平成28年熊本地震に対する東北 大学病院 DMAT の活動 - 特別養護老人ホーム「陽/丘荘」搬送ミッション - 日本地理学会 2016年 秋季学術大会 2016年10月1日 仙 台市(日本地価学会発表要旨集. 2016; doi: http://doi.org/10.14866/ajg.2016a.0 100015)

佐々木宏之.平成28年熊本地震に対する日本集団災害医学会災害医療コーディネートサポートチーム(第4次隊)活動報告:益城町避難所対策チーム 第22回日本集団災害医学会総会・学術集会口演2017年2月14日名古屋(日本集団災害医学会誌.2016;21巻3号:Page512)

佐々木宏之. 災害に強い地域医療体制を目指し、病院機能継続力を向上させる「チームのちから」. 第 42 回日本外科系連合学会学術集会(招待講演). 2017 年 6 月 30 日(徳島市).

佐々木宏之.BCPについて.医療事故・紛争対 応研究会 平成 29 年度北海道・東北セミナー (招待講演).2017年9月30日(函館市).

佐々木宏之,須田智美,江川新一.災害時の 事業継続戦略に応じた医療機関受援計画の立 案について.第 23 回日本集団災害医学会総 会・学術集会(招待講演).2018年2月3日(横 浜市)

佐藤めぐみ、島田二郎、中島成隆、長谷川有 史. 災害時危険を伴う地域での医療者の活動 指針作成に向けて 日本集団災害医学会 2018/02/02 横浜

阿竹 茂 他:「常総水害での病院避難と災害拠点病院の役割」:要望演題 R-003 「局地災害」第 22 回日本集団災害医学会総会・学術集会 2017 年 名古屋

堀内義仁: 医療機関の BCP と地域をつなぐもの. 第23回日本集団災害医学会総会・学術大会. 横浜,2018.

本間正人、佐々木宏之・ワークショップ 8 医療機関の BCP を地域全体から多角的に考える・第23 回日本集団災害医学会・横浜・2018

大友 康裕, 森村 尚登, 本間 正人, 阿南 英明, 永田 高志, 井上 潤一, 張替 喜世一・爆弾テロ対応は,これまでの多数傷病者対応を根本的に見直す必要がある・シンポジウム4東京オリンピック開催時の救急災害医療体制・第23回日本集団災害医学会・横浜・2018

井上 潤一,岩瀬 史明,阿南 英明,高橋 栄治,加藤 渚,張替 喜世一,本間 正人,大友 康裕・オリンピック期間中の救急医療体制にテロを含む多数傷病者対応をいかに組み込むか?・シンポジウム4東京オリンピック開催時の救急災害医療体制・第23回日本集団災害医学会・横浜・2018

阿南 英明,近藤 久禎,中村 光伸,村田 沢 人,小澤 和弘,大城 健一,本間 正人,大友 康裕,小井土 雄一・南海トラフ地震時に被災 地内で医療を継続するための評価指針と行動 指針の検討・シンポジウム 5 災害時の医療:南 海トラフ地震・第 23 回日本集団災害医学会・ 横浜・2018

本間正人・大災害に対する医療機関の備え・第 16回近畿救急撮影セミナー・大阪・2017(特 別講演)

本間正人・大災害に対する医療機関の備え・救 急災害医療セミナー・高知・2018

本間正人・中国地方の特徴を考慮した災害拠点 病院の在り方について・内閣官房国土強靭化

推進事業:病院、社会福祉施設等を対象とし た事業継続に係るシンポジウム・広島・2017

本間正人・大災害に対する備え---南海トラフ 大地震や豪雨災害などの大規模災害に対し て医師会に求めるもの・岡山県医師会救急の 日講演会・岡山・2017

- H. 知的財産権の出願·登録状況
 - 1.特許取得 なし
 - 2.実用新案 なし
 - 3.その他 なし